

特定健康診査を 受けましょう



● 特定健診 (特定健康診査) とは、

※錦江町では、特定健診を基本健診と呼んでいます。

厚生労働省により、平成 20 年 4 月から実施が義務づけられた、**内臓脂肪型肥満に着目した健康診査**です。実施の目的は、メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) を対象に生活指導を行い、生活習慣病を予防することです。その背景には、生活習慣病の中でも、糖尿病、高血圧症、高脂血症等が肥満と密接な関係にあることを掲げています。

平成 16 年の国民健康・栄養調査では、メタボリックシンドロームに該当する比率は、40 歳以上の男性では 50% にも達しています。女性でもその数は 25% 以上と推測されています。特定健診の対象者は、実施年度中に 40 歳～74 歳になる者で、健康保険に加入している人が対象となります。(妊婦と厚生労働大臣が定める一部のものを除く)

錦江町(国保)の 40 歳以上の方の受診状況

地区名	対象者	受診者	受診率
馬場地区	361	126	35%
城元地区	448	177	40%
神川地区	347	114	33%
池田地区	235	75	32%
宿利原地区	208	59	28%
麓地区	150	64	43%
上部地区	69	23	33%
大原地区	161	67	42%
川原地区	204	77	38%
花瀬地区	106	42	40%
合計	2,289	824	36%

錦江町の特定健診受診率は、
鹿児島県内でも
ワースト 8 位

※平成 22 年度現在

平成 24 年度は
特定健診率 65%
を目指します。



特定健診を受けることが、

悪性新生物(ガン)や心疾患などの早期発見・早期治療に繋がります!

			国内	県内
国内や県内の 死亡原因を みてみると…	第 1 位	悪性新生物 (ガン)	30.1%	33.6%
	第 2 位	心疾患	15.8%	19.3%
	第 3 位	脳血管疾患	10.7%	15.0%

※平成 22 年人口動態統計月報年計 (概数) の概要より

第 1 位から第 3 位に挙げられている発生原因としていろいろありますが、その多くが、不適切な食生活や運動不足などの生活習慣が原因として挙げられており、特定健診を受診することで予防できる部分があるようです。また、年齢別でみても 40 歳くらいから悪性新生物や心疾患などが増えてきているようです。

特定健診を受診することにより、生活習慣病や脳梗塞・心筋梗塞といった重大な疾患を予防することになります。また、重い疾患を防ぐことにより医療費の抑制や健康増進にも繋がってきます。

錦江町では毎年特定健診を行い、改善が必要な方へは生活習慣予防に対する情報提供や保健指導などを行っています。

健康で笑顔のある生活を過ごせるように毎年の特定健診を受診することを心がけましょう!

特定健診に関する問い合わせや相談などありましたら、保険衛生チーム (Tel 22-3041) へお問い合わせください。